

平成 20 年 4 月 3 日
国際協力銀行

環境社会配慮確認のための国際協力銀行
ガイドライン実施状況調査（海外経済協力業務）の補足調査について

実施状況調査を補足するため、現行ガイドラインが適用されているカテゴリ A 案件のうち、住民移転の発生が見込まれ、一定の進捗が見られる数件の円借款事業について、基本的に下記について現地調査を実施し、その結果を公表することと致します。

記

- (1)環境レビュー時のプロジェクト実施主体等による環境社会配慮内容及び本行の確認結果に関するもの
 - 環境アセスメント報告書等の情報公開の時期・方法・内容
 - 被影響住民との協議の時期・方法・内容、また協議結果の事業計画や住民移転計画等への反映状況

- (2)環境レビュー後のプロジェクト実施主体等による環境社会配慮内容及びモニタリングに関するもの
 - 事前に計画された緩和策の実施状況
 - 被影響住民の生活水準の改善・回復計画と現実の改善・回復状況
 - 先住民族を含む社会的弱者への配慮計画と現実の配慮状況
 - 住民移転及び生計手段の喪失に係る対策の立案、実施、モニタリングへの住民参加の状況
 - 環境社会配慮上の問題点に関する指摘があった場合のプロジェクト実施主体の対応状況
 - モニタリング結果のステークホルダーへの公開の頻度、方法、内容
 - その他環境レビュー時の合意事項の実施状況

以 上